【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年６月25日
【会社名】	テイ・エス テック株式会社
【英訳名】	TS TECH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　古 明 地 利 雄
【本店の所在の場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目７番27号
【電話番号】	048(462)1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	ＣＳＲ部広報課長　倉 田 真 秀
【最寄りの連絡場所】	埼玉県朝霞市栄町三丁目７番27号
【電話番号】	048(462)1121（大代表）
【事務連絡者氏名】	ＣＳＲ部広報課長　倉 田 真 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成24年６月22日開催の当社第66回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月22日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

１．期末配当に関する事項

（１）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金 12円　　総額 815,980,260円

（２）剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月25日

２．剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,500,000,000円

（２）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　1,500,000,000円

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役として、古明地利雄、井上満夫、石井豊英、斉藤和久、荒井拓雄、
疋田一彦、和田達夫、由井好明、前田稔、保田真成、草野克之、中島義隆を選任するものであります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役として根本昭、花村武志を選任するものであります。

第４号議案 補欠監査役１名選任の件

補欠監査役として山田秀雄を選任するものであります。

第５号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の支給対象取締役12名及び支給対象監査役２名に対し、役員賞与総額79,380,000円（取締役分69,750,000円、監査役分9,630,000円）を支給するものであります。

第６号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

取締役及び監査役の報酬額について、現在の月額による報酬限度額を年額による定めに改め、取締役については賞与を含めた報酬として年額620百万円以内、監査役については年額90百万円以内とするものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	賛成率	決議結果
第１号議案 剰余金の処分の件	566,136	771	320	99.8%	可決
第２号議案 取締役12名選任の件					
古明地利雄	535,361	31,544	320	94.4%	可決
井上 満夫	546,979	19,926	320	96.4%	可決
石井 豊英	546,979	19,926	320	96.4%	可決
斉藤 和久	554,083	12,823	320	97.7%	可決
荒井 拓雄	554,083	12,823	320	97.7%	可決
疋田 一彦	553,546	13,360	320	97.6%	可決
和田 達夫	554,083	12,823	320	97.7%	可決
由井 好明	554,081	12,825	320	97.7%	可決
前田　稔	554,082	12,824	320	97.7%	可決
保田 真成	553,571	13,335	320	97.6%	可決
草野 克之	554,057	12,849	320	97.7%	可決
中島 義隆	553,573	13,333	320	97.6%	可決
第３号議案 監査役２名選任の件					
根本　昭	547,217	19,690	320	96.5%	可決
花村 武志	485,269	81,637	320	85.6%	可決
第４号議案 補欠監査役１名選任の件					
山田 秀雄	561,547	5,360	320	99.0%	可決
第５号議案 役員賞与支給の件	563,642	3,265	320	99.4%	可決
第６号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件	561,923	4,984	320	99.1%	可決

（注）各議案の可決要件は次のとおりです。

・第１号議案、第５号議案及び第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

・第２号議案、第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、当該議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。